

石川 中央会報

石川県中央会会報

2012

特集号

労働特集号

- 中小企業の労働事情
- 雇用・労働関係助成金
- 地域中小企業の人材確保・定着支援事業
- 労働関係施策情報室



石川県中小企業団体中央会

石川県中央会会報

2012

特集号

石川 中央会報

題字

故 安田隆明 名誉会長

中小企業の労働事情

～平成23年度中小企業労働事情実態調査結果報告～

- 2 I 調査のあらまし
- II 回答事業所概要
- 3 III 調査結果の概要
- 【1】経営について
- 4 【2】主要な事業の今後の方針
- 【3】経営上の障害
- 5 【4】経営上の強み
- 【5】東日本大震災による経営への影響
- 6 【6】従業員の週所定労働時間
- 【7】従業員1人当たりの月平均残業時間
- 【8】従業員の有給休暇
- 7 【9】新規学卒者の採用の有無
- 【10】新規学卒者を採用する際の効果的な募集方法
- 【11】新規学卒者を採用する際に重視する能力・資質
- 8 【12】有期契約労働者の有無
- 9 【13】有期契約労働者から正社員への転換
- 【14】新規学卒者の採用について
- 10 【15】平成24年3月の新規学卒者の採用計画について
- 【16】賃金改定について

・表紙写真:

「写真と登山が趣味です」と言う石川県貨物運送協同組合連合会 河島英治事務局長よりご提供いただきました。



・ユキヤナギと桜

樹木公園では、ユキヤナギも桜も同時に咲き、公園の芝生は家族連れでにぎわいます。



・石楠花 (シャクナゲ)

富士写ヶ岳 (加賀市) はシャクナゲの名所で、花が咲く頃は登山者の列ができます。



・白いカタクリ

ようやくおとすれた春、トレーニングを兼ねて花を見に近郊の山へ出かけます。

トピックス

- 11 中小企業向けの主な雇用・労働関係助成金
- 14 地域中小企業の人材確保・定着支援事業に取り組みます

お知らせ

- 15 中小企業労働関連施策情報室
- 15 個別専門相談室開催のご案内
- 16 平成24年度中小企業制度融資説明会 開催のご案内
- 17 県内の情報連絡員報告 (1月)
- 23 くみWai広場 (輪島市商業協同組合)

I 調査のあらまし

1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査機関

石川県中小企業団体中央会

3. 調査時点

平成23年7月1日（金）

4. 調査実施期間

平成23年7月1日（金）から平成23年7月11日（月）まで

5. 調査実施方法

調査は「北陸三県会社要覧—2011年—」及び「石川県総合人事録 2009—2010年版」より無作為に抽出した石川県下の事業所を、業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付し回答を求めた。調査結果は石川県中小企業団体中央会において集計し取りまとめた。

6. 調査対象事業所数

800企業（製造業55%、非製造業45%）

7. 調査内容

- 経営に関する事項
- 労働時間に関する事項
- 有給休暇に関する事項
- 有期契約労働者の雇用に関する事項
- 新規学卒者に関する事項
- 賃金改定に関する事項

8. 調査票様式

調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式。後掲「平成23年度中小企業労働事情実態調査票」。

II. 回答事業所概要

調査票送付数：800企業

回答事業所数：456企業（回収率：57%）

<業種別回答企業数>

| 業 種 | 回答数 |
|---|-----|
| 1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 | 28 |
| 2. 繊維工業 | 25 |
| 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 | 15 |
| 4. 印刷・同関連業 | 17 |
| 5. 窯業・土石製品製造業 | 15 |
| 6. 化学工業、石油・石炭業、ゴム製品製造業 | 7 |
| 7. 鉄鋼業、非鉄金属・金属製品製造業 | 58 |
| 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 | 23 |
| 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 | 26 |
| 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報製作業] | 15 |
| 11. 運輸業 | 24 |
| 12. 総合工事業 | 30 |
| 13. 職別工事業（設備工事業を除く） | 5 |
| 14. 設備工事業 | 6 |
| 15. 卸売業 | 68 |
| 16. 小売業 | 39 |
| 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他のサービス業] | 42 |
| 18. 対個人サービス業 | 13 |
| 合 計 | 456 |

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

Ⅲ. 調査結果の概要

全体の総評

平成24年3月新規学卒者を採用する計画があるとした企業は全体の24.7%となり、前年から6.2ポイント上昇した。

新規学卒者を採用している企業は全体の54.9%であり、そのうちの約4割が卒業後3年以内の学卒者を新規学卒者として採用していると答えた。新規学卒者の採用の基準としては、66.5%が「熱意・意欲」と回答しており、新卒者のやる気を重視する傾向が伺える。

今年4月の新卒者採用人数と月平均の残業時間に3年ぶりの上昇が見られ、平成20年のリーマン・ショック以降の不況からの回復が見える。前年と比べ、経営状況が「悪い」とした企業が48.8%から42.2%に減少し、「変わらない」とする企業が増えたこともあり、リーマン・ショックの落ち込みから状況が改善し、良い経営状況を保っているのが今回の結果につながったと考えられる。

【1】経営について

経営状況について経年変化を見ると、平成20年10月に発生したリーマン・ショックの影響を受けて平成21年度は経営状況が悪くなり、平成22年度では経営の良化の兆しが見られた。本年度は「変わらない」の割合が増えたことから、前年の流れを受けて経営状況が良い状態で保たれており、変化が落ち着いてきたと考えられる<表1>。

<表1…“経営状況”の年度ごとの比較>

| | | 良 い | 変 わ ら な い | 悪 い | 合 計 |
|-----|----|-------|-----------|-------|--------|
| H20 | 実数 | 26 | 116 | 196 | 338 |
| | % | 7.7% | 34.3% | 58.0% | 100.0% |
| H21 | 実数 | 15 | 71 | 298 | 384 |
| | % | 3.9% | 18.5% | 77.6% | 100.0% |
| H22 | 実数 | 99 | 131 | 220 | 450 |
| | % | 22.0% | 29.1% | 48.9% | 100.0% |
| H23 | 実数 | 82 | 181 | 192 | 455 |
| | % | 18.0% | 39.8% | 42.2% | 100.0% |

規模別に見ると、規模の大きい企業ほど「良い」が多く、規模の小さい企業の半数が「悪い」と答えていることから、小規模企業ほど経営状況が厳しいと言える<表2>。

<表2…“経営状況”の規模別比較>

| | | 良 い | 変 わ ら な い | 悪 い | 合 計 |
|----------|----|-------|-----------|-------|--------|
| 1～9人 | 実数 | 9 | 32 | 47 | 88 |
| | % | 10.2% | 36.4% | 53.4% | 100.0% |
| 10～29人 | 実数 | 26 | 62 | 79 | 167 |
| | % | 15.6% | 37.1% | 47.3% | 100.0% |
| 30～99人 | 実数 | 33 | 70 | 59 | 162 |
| | % | 20.4% | 43.2% | 36.4% | 100.0% |
| 100～300人 | 実数 | 14 | 17 | 7 | 38 |
| | % | 36.8% | 44.7% | 18.4% | 100.0% |

業種別にみると、(表3の の部分)において、「良い」の割合が、石川県の平均(18.0%)よりも高く、経営状況は良いと言える<表3>。

特に石川の基幹産業である“鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業”の経営状況が良く、現在も競争力があり、石川県経済の牽引役となっていることが分かる。

逆に、「悪い」の割合を見ると、石川県の平均(42.2%)よりも高い業種(表3の の部分)は、一部製造業にも現れているが、“非製造業”においては全般に当てはまることから、非製造業の経営状況は苦しいことが伺える。

中小企業の労働事情

「平成23年度中小企業労働事情実態調査結果報告」

＜表3・・・“経営状況”の業種別比較＞

| | | 良 | い | 変わらない | 悪 | い | 合 | 計 |
|---|----|-------|-------|-------|--------|---|---|---|
| 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 | 実数 | 2 | 9 | 17 | 28 | | | |
| | % | 7.1% | 32.1% | 60.7% | 100.0% | | | |
| 繊維工業 | 実数 | 7 | 11 | 7 | 25 | | | |
| | % | 28.0% | 44.0% | 28.0% | 100.0% | | | |
| 木材・木製品、家具・装備品製造業 | 実数 | 2 | 3 | 10 | 15 | | | |
| | % | 13.3% | 20.0% | 66.7% | 100.0% | | | |
| 印刷・同関連業 | 実数 | 1 | 8 | 8 | 17 | | | |
| | % | 5.9% | 47.1% | 47.1% | 100.0% | | | |
| 窯業・土石製品製造業 | 実数 | 1 | 11 | 3 | 15 | | | |
| | % | 6.7% | 73.3% | 20.0% | 100.0% | | | |
| 化学工業、石油・石炭業、ゴム製品製造業 | 実数 | 2 | 2 | 3 | 7 | | | |
| | % | 28.6% | 28.6% | 42.9% | 100.0% | | | |
| 鉄鋼業、非鉄金属・金属製品製造業 | 実数 | 27 | 22 | 9 | 58 | | | |
| | % | 46.6% | 37.9% | 15.5% | 100.0% | | | |
| 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 | 実数 | 9 | 6 | 8 | 23 | | | |
| | % | 39.1% | 26.1% | 34.8% | 100.0% | | | |
| パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、 なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 | 実数 | 7 | 11 | 8 | 26 | | | |
| | % | 26.9% | 42.3% | 30.8% | 100.0% | | | |
| 情報通信業 | 実数 | 2 | 6 | 7 | 15 | | | |
| | % | 13.3% | 40.0% | 46.7% | 100.0% | | | |
| 運輸業 | 実数 | 1 | 11 | 12 | 24 | | | |
| | % | 4.2% | 45.8% | 50.0% | 100.0% | | | |
| 総合工事業 | 実数 | 1 | 11 | 18 | 30 | | | |
| | % | 3.3% | 36.7% | 60.0% | 100.0% | | | |
| 職別工事業（設備工事業を除く） | 実数 | 0 | 2 | 3 | 5 | | | |
| | % | 0% | 40.0% | 60.0% | 100.0% | | | |
| 設備工事業 | 実数 | 1 | 1 | 3 | 5 | | | |
| | % | 20.0% | 20.0% | 60.0% | 100.0% | | | |
| 卸売業 | 実数 | 11 | 27 | 30 | 68 | | | |
| | % | 16.2% | 39.7% | 44.1% | 100.0% | | | |
| 小売業 | 実数 | 3 | 14 | 22 | 39 | | | |
| | % | 7.7% | 35.9% | 56.4% | 100.0% | | | |
| 対事業所サービス業 | 実数 | 4 | 23 | 15 | 42 | | | |
| | % | 9.5% | 54.8% | 35.7% | 100.0% | | | |
| 対個人サービス業 | 実数 | 1 | 3 | 9 | 13 | | | |
| | % | 7.7% | 23.1% | 69.2% | 100.0% | | | |

【2】 主要な事業の今後の方針

昨年と比較すると、「強化拡大」とする回答の割合が増えている。【1】の経営状況の結果を反映して、昨年に増して事業が好調な様子が見られる。また、全国と比較しても「強化拡大」とする回答の割合が高くなっている（表4）。

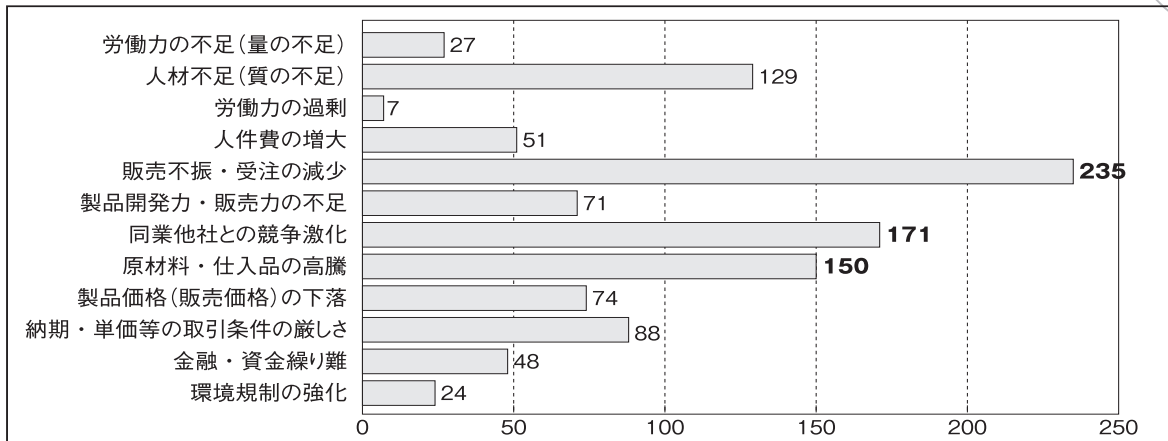
＜表4・・・“主要事業の今後の方針”の昨年度及び全国との比較＞

| | | 強化拡大 | 現状維持 | 縮小 | 廃止 | その他 | 合 | 計 |
|----------|----|-------|--------|-------|------|------|--------|---|
| 本年度（全国） | 実数 | 4,256 | 12,046 | 1,293 | 129 | 99 | 17,823 | |
| | % | 23.9% | 67.6% | 7.3% | 0.7% | 0.6% | 100.0% | |
| 昨年度（石川県） | 実数 | 144 | 268 | 32 | 1 | 4 | 449 | |
| | % | 32.1% | 59.7% | 7.1% | 0.2% | 0.9% | 100.0% | |
| 本年度（石川県） | 実数 | 175 | 252 | 22 | 1 | 5 | 455 | |
| | % | 38.5% | 55.4% | 4.8% | 0.2% | 1.1% | 100.0% | |

【3】 経営上の障害

経営上の障害では、1位「販売不振・受注の減少」、2位「同業他社との競争激化」、3位「原材料・仕入品の高騰」が多い。経営状況に改善は見られたものの、依然として厳しい経済環境であり、回復途上にあることがわかる（グラフ1）。

<グラフ1・・・経営上の障害>

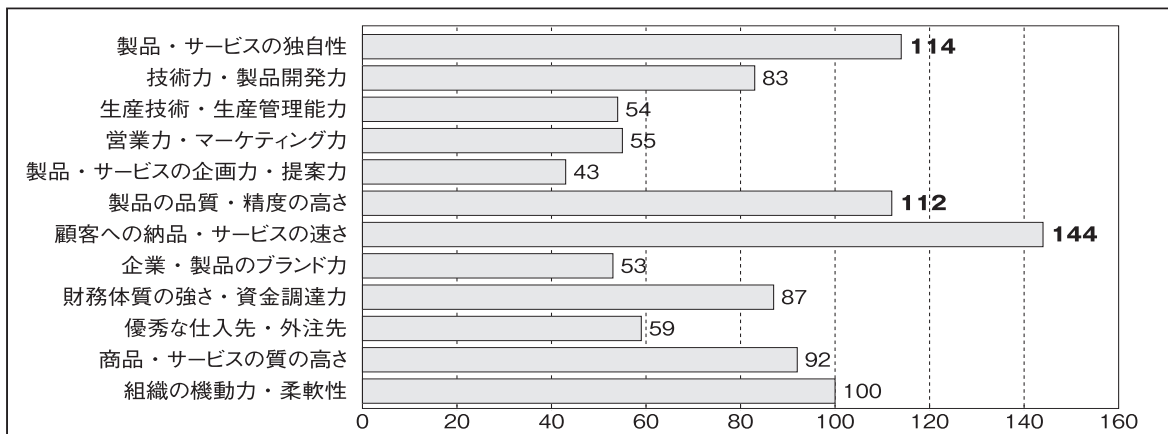


※補足：全国比は、ほぼ同様の傾向であった。

【4】経営上の強み

経営上の強みは、1位「顧客への納品・サービスの速さ」、2位「製品・サービスの独自性」、3位「製品の品質・精度の高さ」となっている<グラフ2>。

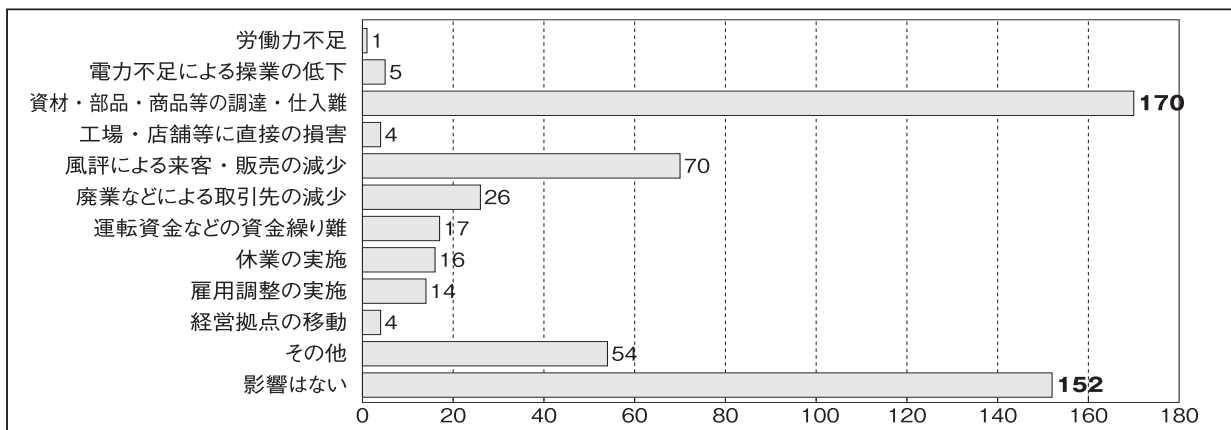
<グラフ2・・・経営上の強み>



【5】東日本大震災による経営への影響

東日本大震災による経営への影響は、回答事業所の1/3が「影響はない」としているが、それ以外では「資材・部品・商品等の調達・仕入難」や「風評による来客・販売の減少」といった間接的な影響が主であった<グラフ3>。

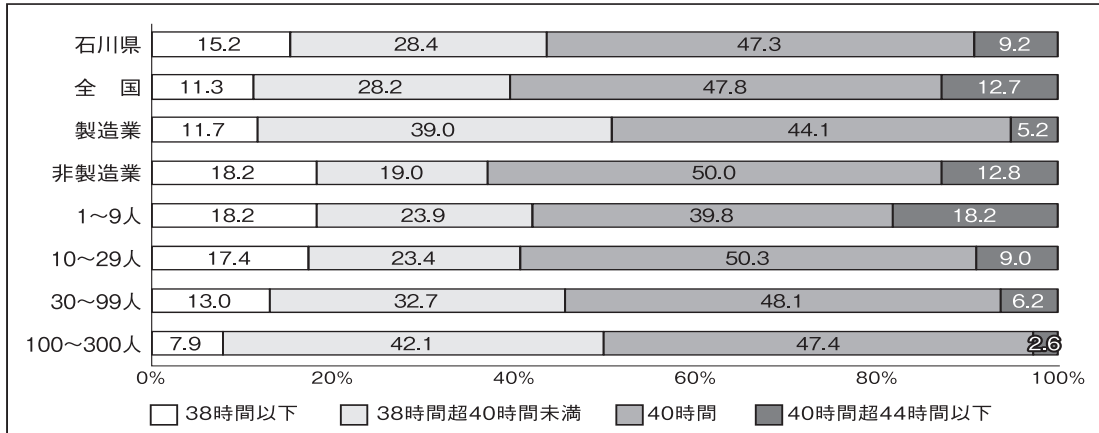
<グラフ3・・・東日本大震災による経営への影響>



【6】従業員の週所定労働時間

労働基準法で規定されている「週40時間以下」を満たしている事業所は90.9%であり、全国平均の87.3%よりも高い<グラフ4>。

<グラフ4・・・従業員の週所定労働時間>

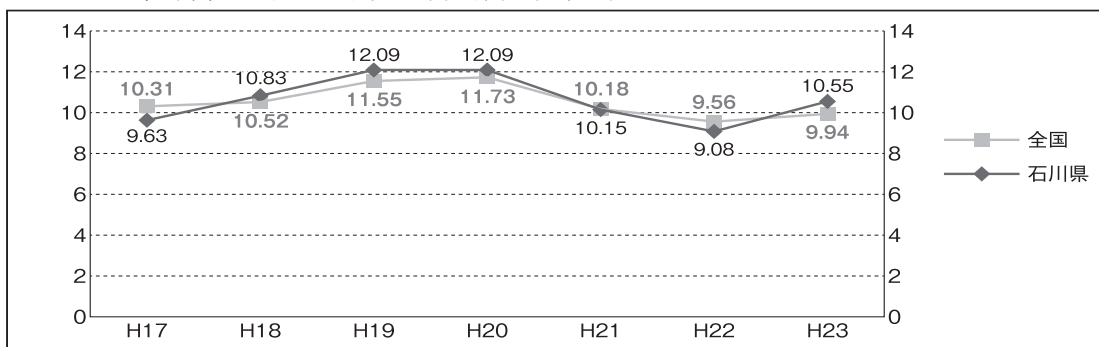


【7】従業員1人当たりの月平均残業時間

月平均残業時間は、平成20年に発生したリーマン・ショック以降、減少を続けていたが、3年ぶりに増加となった<グラフ5>。好調な経営状況に合わせて仕事量が増えたものと考えられる。【3】で「労働力の不足」が増加したのも、この結果を反映したものと考えられる。

全国と比べて見ると、リーマン・ショック発生から初めて石川県平均が全国平均を上回った。

<グラフ5・・・従業員1人当たりの月平均残業時間の経年変化>

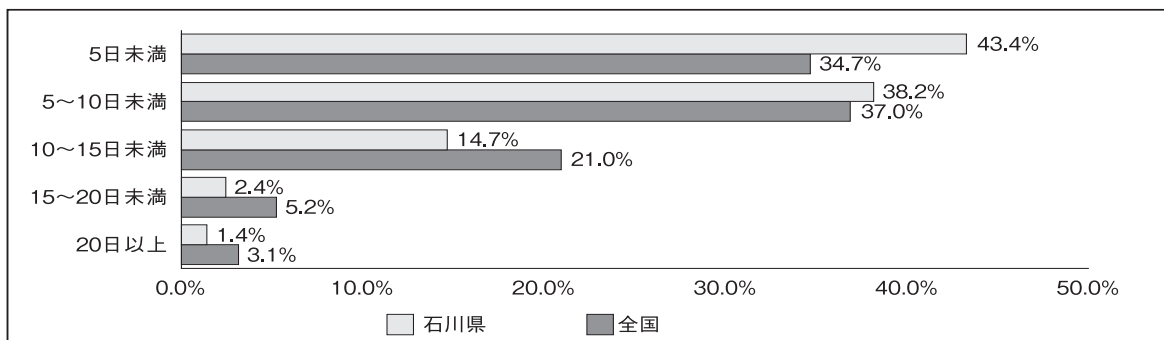


【8】従業員の有給休暇

従業員1人当たりの年次有給休暇取得日数についての事業者割合は、石川県は“少ない日数”において全国より高く、“多い日数”において全国より低い<グラフ6>。

また、従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得率は、石川県が37.28%、全国が44.58%となっており、全国と比べて取得率が低い。

<グラフ6・・・“年次有給休暇の平均取得日数についての事業者割合”の全国との比較>



【9】新規学卒者の採用の有無

新規学卒者を採用している事業所の割合について全国と比較すると、石川県は54.9%、全国は43.0%であり、石川県の方が高い<表5>。

<表5…“新規学卒者の採用の有無”の全国との比較>

| | | 毎年、採用している | 数年間隔で採用している | 必要に応じて不定期に採用している | 新規学卒者は採用していない | 合計 |
|-----|----|-----------|-------------|------------------|---------------|--------|
| 全国 | 実数 | 1,397 | 608 | 5,719 | 10,233 | 17,957 |
| | % | 7.8% | 3.4% | 31.8% | 57.0% | 100.0% |
| 石川県 | 実数 | 50 | 23 | 175 | 204 | 452 |
| | % | 11.1% | 5.1% | 38.7% | 45.1% | 100.0% |

【10】新規学卒者を採用する際の効果的な募集方法

新規学卒者を採用する際の効果的な募集方法については、「学校への求人・学校からの推薦」、「ハローワークへの申込み」、「合同会社説明会等への参加」が多かった<表6>。

<表6…新規学卒者を採用する際の効果的な募集方法>

| | | 学校からの求人・学校からの推薦 | ハローワークへの申込み | 民間職業紹介所への申し込み | 求人情報誌・新聞・チラシ等への掲載 | 自社ホームページへの掲載 | 求人情報サイトへの登録・掲載 | 親族・知人の紹介 | 合同会社説明会等への参加 | その他 | 事業所数 |
|-----|----|-----------------|-------------|---------------|-------------------|--------------|----------------|----------|--------------|------|--------|
| 石川県 | 実数 | 164 | 113 | 15 | 5 | 38 | 28 | 22 | 53 | 1 | 242 |
| | % | 67.8% | 46.7% | 6.2% | 2.1% | 15.7% | 11.6% | 9.1% | 21.9% | 0.4% | 100.0% |

【11】新規学卒者を採用する際に重視する能力・資質

最も多かった回答は「熱意・意欲」(66.5%)、次いで「協調性・コミュニケーション力」(60.0%)で、少なかった回答は「表現力・提案力」(5.7%)「創造性・企画力」(7.8%)「専門的知識・技能」(18.4%)であった。

規模で見ると、規模が小さい事業所ほど「専門的知識・技能」の割合が高く、規模が大きい事業所ほど「熱意・意欲」や「協調性・コミュニケーション力」の割合が高くなっている。

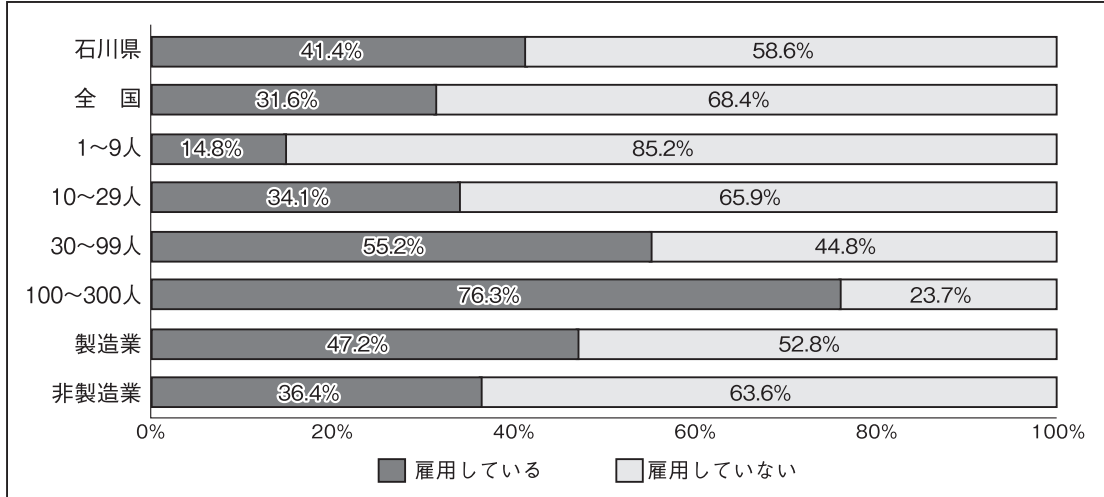
規模が小さい事業所ほど即戦力となる技術を求め、規模が大きくなるにつれて、やる気や人間性を重視する傾向にあるものと考えられる<表7>。

<表7…“新規学卒者を採用する際に重視する能力・資質”の企業規模別比較>

| | | 専門的知識・技能 | 一般常識・教養 | 行動力・実行力 | 表現力・提案力 | 理解力・判断力 | 創造力・企画力 | 協調性・コミュニケーション力 | 熱意・意欲 | その他 | 事業所数 |
|----------|----|----------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|-------|------|--------|
| 石川県 | 実数 | 45 | 87 | 98 | 14 | 68 | 19 | 147 | 163 | 3 | 245 |
| | % | 18.4% | 35.5% | 40.0% | 5.7% | 27.8% | 7.8% | 60.0% | 66.5% | 1.2% | 100.0% |
| 1～9人 | 実数 | 8 | 7 | 10 | | 5 | 2 | 12 | 10 | 1 | 21 |
| | % | 38.1% | 33.3% | 47.6% | | 23.8% | 9.5% | 57.1% | 47.6% | 4.8% | 100.0% |
| 10～29人 | 実数 | 17 | 28 | 25 | 5 | 21 | 5 | 33 | 53 | 1 | 73 |
| | % | 23.3% | 38.4% | 34.2% | 6.8% | 28.8% | 6.8% | 45.2% | 72.6% | 1.4% | 100.0% |
| 30～99人 | 実数 | 14 | 42 | 46 | 7 | 30 | 11 | 77 | 74 | 1 | 115 |
| | % | 12.2% | 36.5% | 40.0% | 6.1% | 26.1% | 9.6% | 67.0% | 64.3% | 0.9% | 100.0% |
| 100～300人 | 実数 | 6 | 10 | 17 | 2 | 12 | 1 | 25 | 26 | | 36 |
| | % | 16.7% | 27.8% | 47.2% | 5.6% | 33.3% | 2.8% | 69.4% | 72.2% | | 100.0% |

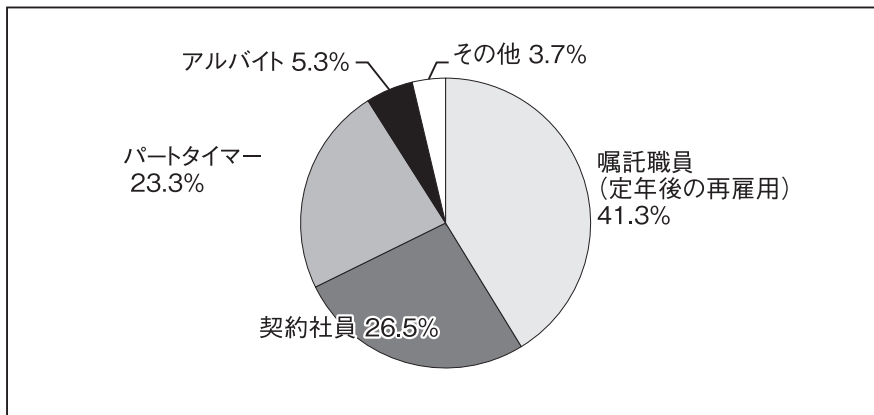
【12】 有期契約労働者の有無

石川県で有期契約労働者を雇用している事業所は41.4%で、全国よりも多い。
 規模別に見ると、規模が大きくなるほど有期契約労働者を雇用する割合が高くなっている。
 また、業種別に見ると、製造業が非製造業より有期契約労働者を雇用する割合が高い<グラフ7>。
 <グラフ7…有期契約労働者の有無>



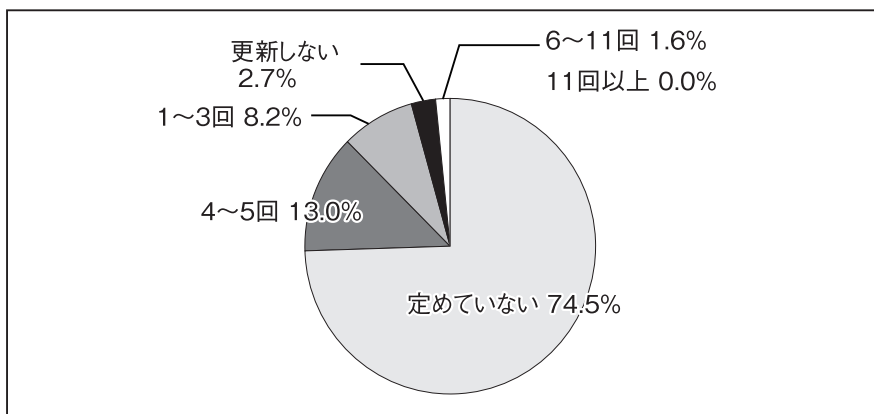
有期契約労働者の中で一番多い雇用形態は「嘱託社員（定年後の再雇用）」であり、高齢者の雇用に積極的であることが分かる<グラフ8>。

<グラフ8…有期契約労働者の中で一番多い雇用形態>

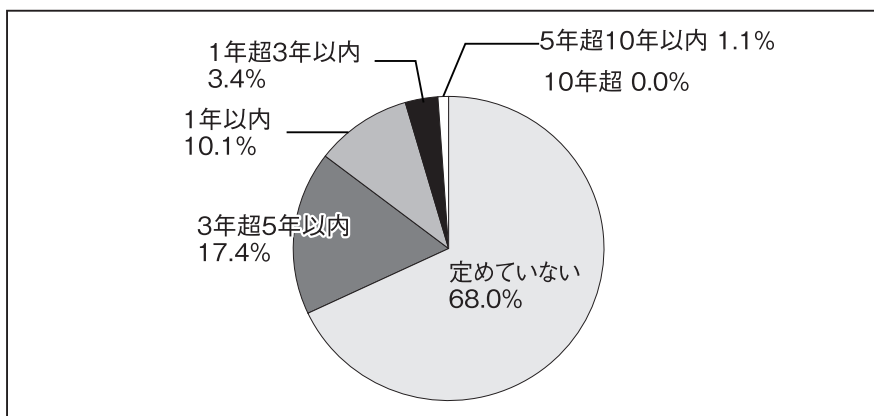


更新回数・勤続年数の上限については、どちらも「定めていない」とする事業所が多い<グラフ9・10>。

<グラフ9…更新回数の上限回数>



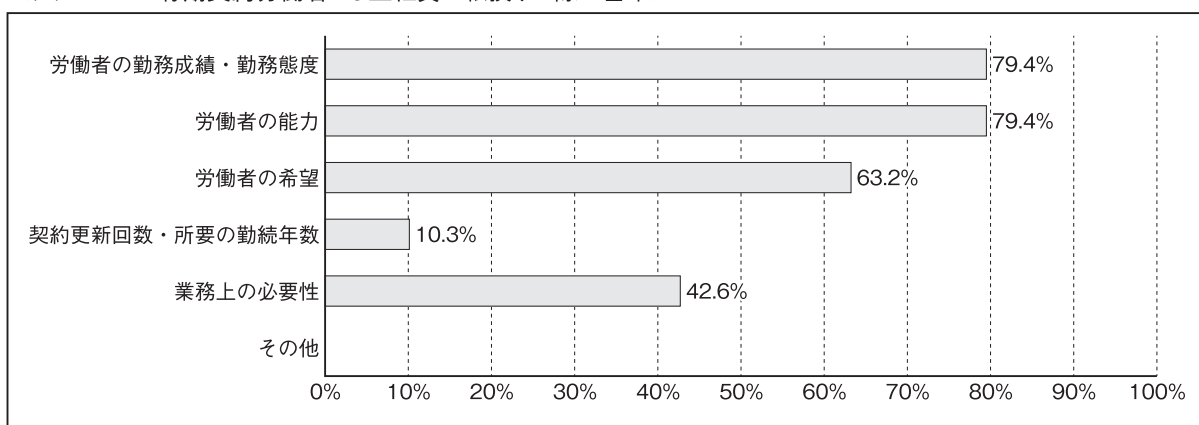
<グラフ10・・・勤続年数の上限年数>



[13] 有期契約労働者から正社員への転換

「有期契約労働者から正社員への転換をしたことがある」と答えた事業所の転換する際の基準については「労働者の勤務成績・勤務態度」(79.4%)「労働者の能力」(79.4%)「労働者の希望」(63.2%)の割合が高い<グラフ11>。

<グラフ11・・・有期契約労働者から正社員へ転換する際の基準>



また、「転換をしたことがない」と答えた事業所の転換を行わなかった理由については「その他」(40.0%)の割合が高く、その内容は「有期契約労働者本人が正社員への転換を希望しなかった」という答えが多かった。

前問での、更新回数・勤続年数の上限を定めていないという結果を踏まえると、正社員への転換の基準は、有期契約労働者自身の希望や勤務態度を重視している傾向があることが伺える。

[14] 新規学卒者の採用について

新規学卒者の採用充足率(※)を全国と比べると、「短大卒(含高専)」以外のすべてにおいて石川県は全国を上回っている。(※採用充足率とは、採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと)

平均初任給について昨年と比較すると、上昇しているのは「専門高校卒事務系」・「短大卒(含高専)事務系」のみであった。合計の平均では前年を上回っていた。(＋1,023円) <表8>。

全国平均との比較では、8分類中7分類において全国平均を上回っていた<表9>。資料には掲載していないが、全国平均は昨年比446円の上昇幅であった。全国的に昨年より初任給は上げられており、特に石川県は高い上昇幅となっている。

中小企業の労働事情

「平成23年度中小企業労働事情実態調査結果報告」

＜表8…平均初任給の前年比較＞

| | 分類 | 昨年度 | 今年度 |
|----------|-----|----------|----------|
| 高校卒 | 技術系 | ¥158,321 | ¥157,203 |
| | 事務系 | ¥156,593 | ¥156,556 |
| 専門学校卒 | 技術系 | ¥169,800 | ¥169,086 |
| | 事務系 | ¥159,060 | ¥170,000 |
| 短大卒（含高専） | 技術系 | ¥172,416 | ¥171,348 |
| | 事務系 | ¥163,655 | ¥168,609 |
| 大学卒 | 技術系 | ¥194,349 | ¥191,203 |
| | 事務系 | ¥189,565 | ¥187,940 |
| 平均 | | ¥170,470 | ¥171,493 |

＜表9…平均初任給の全国との比較＞

| | 分類 | 全国 | 石川県 |
|----------|-----|----------|----------|
| 高校卒 | 技術系 | ¥156,287 | ¥157,203 |
| | 事務系 | ¥151,877 | ¥156,556 |
| 専門学校卒 | 技術系 | ¥166,440 | ¥169,086 |
| | 事務系 | ¥164,890 | ¥170,000 |
| 短大卒（含高専） | 技術系 | ¥168,825 | ¥171,348 |
| | 事務系 | ¥164,319 | ¥168,609 |
| 大学卒 | 技術系 | ¥192,688 | ¥191,203 |
| | 事務系 | ¥187,287 | ¥187,940 |
| 平均 | | ¥169,077 | ¥171,493 |

【15】平成24年3月の新規学卒者の採用計画について

新規学卒者の採用計画については、昨年度より「ある」が多く、「ない」が少なくなっており、改善が見られる＜表10＞。全国と比較しても石川県の方が「ある」が多く、「ない」が少なくなっており、採用に積極的であることが分かる＜表11＞。

＜表10…“新規学卒者採用計画”の前年比較＞

| | ある | ない | 未定 |
|----|-------|-------|-------|
| 今年 | 24.7% | 55.2% | 20.0% |
| 昨年 | 18.5% | 64.1% | 17.4% |

＜表11…“新規学卒者採用計画”の全国との比較＞

| | ある | ない | 未定 |
|-----|-------|-------|-------|
| 石川県 | 24.7% | 55.2% | 20.0% |
| 全国 | 13.9% | 64.1% | 22.1% |

【16】賃金改定について

賃金改定について昨年と比較すると、「引上げた」とする事業所の割合が高くなり、「引下げた」と「7月以降引上げる予定」の割合が低くなっている＜表12＞。また、全国との比較でも「引上げた」の割合が高い。

＜表12…“賃金改定”の昨年との比較＞

| | | 引上げた | 引下げた | 今年（凍結） ない （凍結） | 7月以降 引上げる 予定 | 7月以降 引下げる 予定 | 未定 | 事業所数 |
|----|----|-------|------|----------------------|--------------------|--------------------|-------|--------|
| 今年 | 実数 | 206 | 18 | 118 | 24 | 3 | 87 | 456 |
| | % | 45.2% | 3.9% | 25.9% | 5.3% | 0.7% | 19.1% | 100.0% |
| 昨年 | 実数 | 185 | 20 | 104 | 27 | 5 | 107 | 448 |
| | % | 41.3% | 4.5% | 23.2% | 6.0% | 1.1% | 23.9% | 100.0% |

また、賃金改定の内容について昨年と比較すると、昇給額は下がったものの、改定後の平均所定賃金は上昇しており、いまだ上昇傾向にあることがわかる＜表13＞。また、全国と比較すると、すべての項目で全国を下回っている。前項目で「引上げた」とする割合は全国よりも多かったものの、賃金の上昇率は停滞気味であると考えられる。

＜表13…“賃金改定内容”の昨年・全国との比較＞

| | 改定前の平均 所定賃金 | 改定後の平均 所定賃金 | 昇給額 |
|----------|----------------|----------------|--------|
| 石川県（H22） | ¥243,266 | ¥245,102 | ¥1,836 |
| 石川県（H23） | ¥244,807 | ¥246,556 | ¥1,749 |
| 全国（H23） | ¥245,465 | ¥247,593 | ¥2,128 |

注意：表のデータは回答企業の賃金合計を回答企業数で割った単純平均値です。

中小企業向けの主な雇用・労働関係助成金

1. 労働者を新たに雇い入れる場合の支援

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|----------------------------------|---|---|-------------------|
| 特定就職困難者雇用開発助成金 (特定求職者雇用開発助成金) | 障害者、高齢者(60～64歳)等をハローワーク等の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、賃金相当額の一部を助成 | 【高齢者(60～64歳)、母子家庭の母等】 対象者1人につき、90万円(短時間労働者(※)は60万円) 【身体・知的障害者(重度以外)】 対象者1人につき、135万円(短時間労働者(※)は90万円) 【身体・知的障害者(重度又は45歳以上)、精神障害者】 対象者1人につき、240万円(短時間労働者(※)は90万円) (※)週所定労働時間が20時間以上30時間未満の者 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 高齢者雇用開発特別奨励金 (特定求職者雇用開発助成金) | 65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により所定労働時間が週20時間以上の1年以上雇用する労働者として雇い入れた場合、賃金相当額の一部を助成 | 対象者1人につき、90万円(短時間労働者(※)は60万円) (※)週所定労働時間が20時間以上30時間未満の者 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 派遣労働者雇用安定化特別奨励金 | 派遣先である事業主が受け入れている派遣労働者を直接雇い入れる場合に派遣先である事業主に対して助成 | 【期間の定めのない雇用の場合】 対象者1人につき、100万円 【有期雇用の場合】 対象者1人につき、50万円 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 若年者等正規雇用化特別奨励金 | 就職が困難な年長フリーター等や採用内定を取り消された就職未決定者を期間の定めのない労働契約により正規雇用する事業主に対して助成 | 対象者1人につき、50万円 (中小企業事業主の場合は100万円) | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 試用雇用奨励金 | 職業経験、技能、知識等から就職が困難な特定の求職者層等についてトライアル雇用を実施した場合に助成 | 対象者1人につき、月額4万円(最長3か月間) | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 3年以内既卒者(新卒扱い) 採用拡大奨励金 | 大学等を卒業後3年以内の既卒者も対象とする新卒求人を出し、正規雇用した事業主に対して助成 | 助成対象者1人につき、100万円(1事業所につき1人まで) | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 3年以内既卒者 トライアル雇用奨励金 | 中学・高校・大学等を卒業後3年以内の既卒者を有期雇用での育成を経て正規雇用に移行させた事業主に対して助成 | 【有期雇用期間】 対象者1人につき、月額10万円(最長3か月間) 【有期雇用終了後に正規雇用に移行させた場合】 対象者1人につき、50万円 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 既卒者育成支援奨励金 | 長期の育成支援が必要な既卒者を有期雇用し、育成のうえ正規雇用に移行させた成長分野等(環境等)の中小企業事業主に対して助成 | 【有期雇用期間】 対象者1人につき、月額10万円(3か月の座学等を含む原則6か月) (座学等を行った場合は月額上限5万円の実費助成) 【有期雇用終了後に正規雇用に移行させた場合】 対象者1人につき、50万円 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 精神障害者等 ステップアップ雇用奨励金 | 週20時間以上の就業を目指す精神障害者及び発達障害者についてステップアップ雇用を実施した場合に助成 | 対象者1人につき、月額2万5千円(最長12か月間) | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 発達障害者雇用開発助成金 | 発達障害者をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成 | 対象者1人につき、135万円(短時間労働者(※)は90万円) (※)週所定労働時間が20時間以上30時間未満の者 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 難治性疾患患者雇用開発助成金 | 難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成 | 対象者1人につき、135万円(短時間労働者(※)は90万円) (※)週所定労働時間が20時間以上30時間未満の者 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 精神障害者雇用安定奨励金 | 精神障害者を新たに雇い入れ、又は休職者を職場復帰させ、精神障害者が働きやすい職場づくりを行った場合に助成 | 【精神障害者支援専門家活用奨励金】 専門家の雇入れ1人につき180万円(短時間労働者は120万円)(ただし、賃金額が上限) 専門家の委嘱1回につき1万円(1年間24回を上限) 【社内精神障害者支援専門家養成奨励金】 精神保健福祉士等の受験資格を得る講習に要した費用の2/3(上限50万円) 【社内理解促進奨励金】 精神障害者の支援に関する知識を習得する講習に要した費用の1/2(1回あたり上限5万円) 【ピアサポート体制整備奨励金】 社内の精神障害者を精神障害者の雇用管理に関する業務の担当者として配置した場合25万円 | 都道府県労働局 ハローワーク |

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|-------------------------------|--|------------------------|-------------------|
| 障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金) | 障害者雇用経験のない中小企業が初めて障害者を雇用した場合に助成 | 対象者1人目を雇用した場合に限り、100万円 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 中小企業基盤人材確保助成金 | 中小企業労働力確保法における改善計画の認定を受けた中小企業事業主が、認定計画に基づき健康・環境分野等に該当する事業への新分野進出等の基盤となる人材を雇い入れた場合に助成 | 対象者1人につき、140万円、最大5人まで。 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 建設業離職者雇用開発助成金 | 建設業に従事していた45歳以上60歳未満の労働者を新たに雇い入れた建設業以外の事業主に対し助成 | 対象者1人につき、90万円 | 都道府県労働局 ハローワーク |

2. 労働者の雇用を維持する場合の支援

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|---------------|---|--|--|
| 中小企業緊急雇用安定助成金 | 景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、出向を行って労働者の雇用を維持した場合、かかった費用の一部を助成 | 【休業・教育訓練の場合】 休業手当等の4/5（教育訓練を行った場合は訓練費を上乗せ） 【出向の場合】 出向元事業主の負担額の4/5 | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 中小企業定年引上げ等奨励金 | 65歳以上への定年の引上げ、希望者全員を対象とする65歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止等を実施した中小企業事業主に対し助成 | 企業規模や導入した制度に応じ、10～160万円を支給 | 独立行政法人高 齢・障害・求職者 雇用支援機構地 域障害者職業セ ンター雇用支援 課等（都道府県 高齢・障害者雇 用支援センター） |

3. 再就職支援等を行う場合の支援

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|--|--|--|-------------------|
| 労働移動支援助成金 (求職活動等支援給付金、 再就職支援給付金) | 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者や、定年等により離職が予定されている高齢者等のうち、再就職を希望する方に対して、 ①本来の有給休暇とは別に求職活動等のための休暇を付与した事業主に対して助成（求職活動等支援給付金） ②再就職に係る支援を職業紹介事業者に委託し、再就職が実現した中小企業事業主に対して助成（再就職支援給付金） | 【求職活動等支援給付金】 対象者1人につき、休暇1日あたり7,000円（賃金額が上限）（最長30日分） 【再就職支援給付金】 委託費用の1/2（上限40万円）（300人分を限度） | 都道府県労働局 ハローワーク |

4. 労働者の能力開発を行う場合の支援

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|---------------|---|--|-------------------|
| キャリア形成促進助成金 | 雇用する労働者を対象として、職業訓練等の実施、自発的な職業能力開発の支援する事業主に対して、賃金及び訓練経費の一部を助成 | 【労働者に職業訓練等を受けさせる場合】 労働者の職業訓練等（座学）に要した経費・賃金の1/3 労働者の短時間等労働者の職業訓練等（座学）に要した経費・賃金の1/2 労働者の自発的な職業訓練に要した経費・賃金の1/2 【認定中小企業者等（中小労確法）の事業主が労働者に職業訓練等を受けさせる場合】 職業訓練等に要した経費・賃金の1/2 (労働者の自発的な職業能力開発については1/2を助成) | 都道府県労働局 ハローワーク |
| 成長分野等人材育成支援事業 | 健康、環境分野等の事業を行う事業主が、期間の定めのない労働者の雇入れ等を行い、Off-JTを実施した場合に、訓練費の実費相当を支給 (震災対応分) 東日本大震災による被災者を新規雇用・再雇用した中小企業事業主が、その労働者に職業訓練を行う場合に、業種を問わずOJTも含め訓練費を助成 | 1訓練コースにつき、対象労働者1人当たり20万円を上限として支給 (中小企業が大学院を利用した場合には、上限額が50万円) (震災対応分) Off-JTについては事業主が負担した訓練費用を、OJTについては対象労働者1人につき1時間あたり600円を助成（1コースあたり上限額は20万円（※）、1人あたり3コースまで） ※大学院をOff-JTで利用した場合には、上限額が50万円 | 都道府県労働局 ハローワーク |

5. 労働者の雇用管理改善を行う場合の支援

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|----------------|---|--|---------|
| 均衡待遇・正社員化推進奨励金 | 事業主が、正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等、パートタイム労働者又は有期契約労働者と正社員との均衡待遇推進等のために制度を導入・運用し、制度の対象者が出た場合に助成 | <p>【正社員転換制度を導入した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに転換制度を導入し、実際に1人以上転換した場合、一事業主当たり30万円（中小企業事業主には40万円） ・制度導入から2年以内に2人以上転換した場合、2人目～10人目まで、1人当たり15万円（中小企業事業主には20万円）、母子家庭の母等の場合は25万円（中小企業事業主には30万円） <p>【共通の処遇制度を導入した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一事業主当たり50万円（中小企業事業主には60万円） <p>【共通の教育訓練制度を導入した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一事業主当たり30万円（中小企業事業主には40万円） <p>【短時間正社員制度を導入した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに制度を導入し、1人以上の支給対象労働者に適用した場合、一事業主当たり30万円（中小規模事業主には40万円） ・制度導入から5年以内に、2人以上に適用した場合、2人目～10人目まで、1人当たり15万円（中小規模事業主には20万円）、母子家庭の母等の場合は25万円（中小規模事業主には30万円） | 都道府県労働局 |

6. 仕事と家庭の両立支援等に取り組む場合の支援

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|-------------|--|--|---------|
| 両立支援助成金 | 一定基準を満たす事業所内保育施設の設置、運営、増築若しくは建て替え又は保育遊具の購入を行った事業主又は事業主団体に対して、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金を支給するとともに、子育て期における短時間勤務制度を導入し、労働者に当該制度を利用させた事業主に対して、子育て期短時間勤務支援助成金を支給する。 | <p>【事業所内労働者のための保育施設を設置・運営した場合等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置に要する費用の2/3（2,300万円限度） 運営に要する費用の1～5年目2/3、6～10年目1/3（運営形態等により限度額を設定） 増築又は建替えに要する費用の1/2（増築1,150万円限度、建替え2,300万円限度） 保育遊具等購入に要する費用から自己負担金10万円を控除した額（40万円限度） <p>【子育て期(子が小学校3年生まで)の労働者が利用できる短時間勤務制度(1日の所定労働時間を短縮する制度)の導入・利用促進に向けた取組を行い、利用者が生じた場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 100人以下企業 1人目70万円、2～5人目50万円 101～300人企業 1人目50万円、2～10人目40万円 301人企業 1人目40万円、2～20人目10万円 | 都道府県労働局 |
| 中小企業両立支援助成金 | 働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の雇用の継続を図るため、労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度を導入し、利用を促進した中小企業事業主等 | <p>【育児休業取得者に対し、代替要員を確保し、原職等に復帰させた場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 15万円 <p>【育児又は介護休業取得者がスムーズに現場に復帰できるようなプログラムを実施した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人当たり21万円限度 <p>【育児休業取得者を原職等に復帰させ、一年以上継続雇用し、育児休業制度等労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度を利用しやすい職場環境の整備のため、研修等を実施した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人目40万円、2～5人目15万円 <p>【初めて育児休業を取得した労働者が平成18年4月1日以降に出た事業主が一定の要件を備えた育児休業を実施した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人目70万円、2～5人目50万円 | 都道府県労働局 |

7. 労働条件の改善に取り組む場合の支援

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|---------------|---|---|-------------------|
| 介護労働者設備等導入奨励金 | 都道府県労働局長の認定を受けて介護福祉機器を新たに導入し、適切な運用を行った場合に費用の一部を助成 | 新たに機器の導入・運用に要した費用の1/2（1事業主当たりの上限は300万円） | 都道府県労働局 ハローワーク |

8. 中小企業を創業する場合の支援

| 助成金名 | 概要 | 助成内容 | 問合せ先 |
|---------------|---|---|-------------------|
| 地域再生中小企業創業助成金 | 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対する助成 | <p>【特に改善の動きが弱い地域で創業した場合:10道県】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業経費の合計額の1/2を支給、雇入れ奨励金として1人当たり60万円を支給（100人分まで限度）。 <p>【雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域で創業した場合:11県】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業経費の合計額の1/3を支給、雇入れ奨励金として1人当たり30万円を支給（100人分まで限度）。 | 都道府県労働局 ハローワーク |

(注1) 各助成金には、それぞれ受給するための要件があります。また、受給できる金額には、上限がある場合があります。詳しくは、上記の各問合せ先にご確認ください。

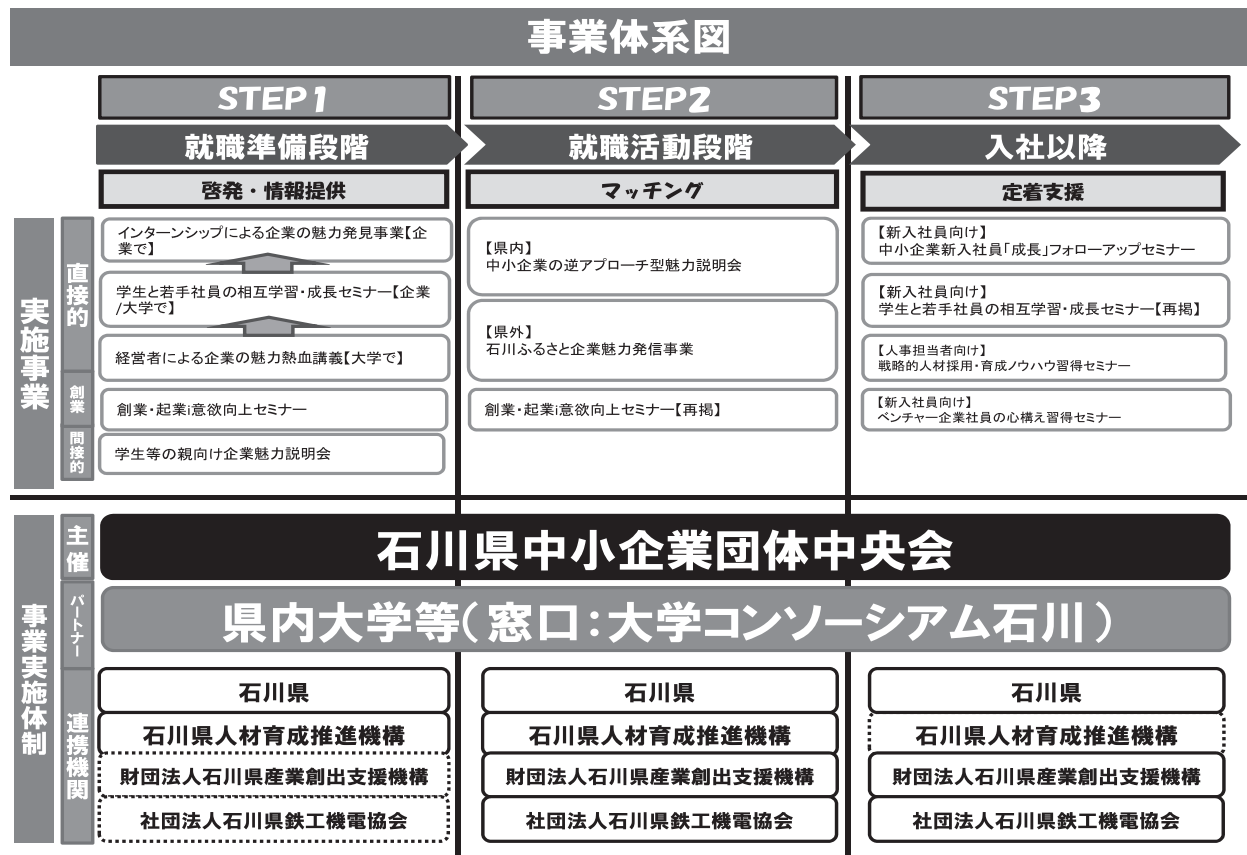
(注2) 中小企業向けの助成金はこれ以外にもあります。詳しくは都道府県労働局・ハローワークにご確認ください。

地域中小企業の 人材確保・定着支援事業に取り組みます

本会は、来年度「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組みます。

この事業は、中小企業の経営力強化を図るため、地域で学んだ大学生等を地域において円滑に採用でき、かつ定着させるための自立的な仕組みを整備することで、継続的に若手人材を確保し、中核人材として育成していくことを目的としており、本会が全国26の実施団体の一つとして採択され、実施するものです。

<実施内容>



① STEP1 (対象：大学1～3年生)

大学生等に対する中小企業の魅力発信、中小企業への就職に対する意識付け、中小企業と大学生等の交流の場の設定を行う。

- (1) 経営者による企業の魅力熱血講義
- (2) 学生と若手社員の相互学習・成長セミナー
- (3) インターンシップによる企業の魅力発見事業

② STEP2 (対象：大学4年生)

中小企業と大学生等のマッチング事業を実施する。

- (1) 中小企業の逆アプローチ型魅力説明会【県内】
- (2) 石川ふるさと企業石川魅力発信事業【県外】

③ STEP3 (対象：就職1～3年目、中小企業)

県内の中小企業における若手従業員の定着支援を図るセミナーを実施する。

- (1) 中小企業新入社員「成長」フォローアップセミナー【若手社員】
- (2) 学生と若手社員の相互学習・成長セミナー【若手社員】
- (3) 戦略的人材採用・育成ノウハウ習得セミナー【中小企業】
- (4) ベンチャー企業社員の心構え習得セミナー【若手社員】

中小企業労働関連施策情報室

お知らせ

| | | |
|--|---|--|
| 平成24年度の健康保険料率の決定について(石川支部) | | 平成24年3月分から <input type="checkbox"/> 適用 |
| 掲載URL | http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,92893,88,145.html | 全国健康保険協会ホームページ |
| [主なポイント] (1) 健康保険料率：10.03%（現行9.52%） (2) 介護保険料率：1.55%（現行1.51%） | | |

| | | |
|--|---|---------------------------------------|
| 成長分野等人材育成支援事業の拡充 | | 平成24年3月1日 <input type="checkbox"/> 実施 |
| 掲載URL | http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/jinzai_ikusei.html | 厚生労働省ホームページ |
| [主なポイント] 東日本大震災の被災地の復興に資する産業分野の事業を行う岩手・宮城・福島県の中小企業事業主が、雇用する労働者を中核的人材に育成するため、高度な研修・訓練を県外の大学院や研究機関等で受けさせた場合に、その受講料や住居費の一部を助成します。 | | |

| | | |
|---|---|---------------------------------------|
| 改正育児・介護休業法の全面施行 | | 平成24年7月1日 <input type="checkbox"/> 施行 |
| 掲載URL | http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html | 厚生労働省ホームページ |
| [主なポイント] (1) 育児短時間勤務制度（所定労働時間の短縮措置） (2) 所定外労働の制限 (3) 介護休暇 | | |

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

* 連絡先 総務課 TEL 076-267-7711

《日 程》

| 開催日 | 時 間 | 内 容 | 専門相談員 |
|----------|-------------|--------------|--------------|
| 4月13日(金) | 10:00~12:00 | 税 務・ 経 営 相 談 | 税 理 士 坂井 昭衛 |
| | 13:00~15:00 | 法 律 相 談 | 弁 護 士 久保 雅史 |
| 5月11日(金) | 10:00~12:00 | 税 務・ 経 営 相 談 | 税 理 士 坂井 昭衛 |
| | 13:00~15:00 | 法 律 相 談 | 弁 護 士 久保 雅史 |
| | 15:00~17:00 | 登 記 相 談 | 司 法 書 士 久保 均 |

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

平成24年度中小企業制度融資説明会開催のご案内

本会では、中小企業の金融円滑化を図るために下記のとおり標記説明会を開催いたしますので、多数ご参加下さいますようご案内いたします。

また、所属組合員（会員）の皆様へのご周知並びに参加ご勧奨方につきましても、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※事前の申込みは必要ありません。

| 開催日時 | 開催場所 | 制度説明機関 |
|-----------------------------------|---|--|
| (小松会場) 平成24年4月10日(火) 13:30～ | 小松商工会議所3階301・302号室 小松市園町二-1番地 TEL:0761-21-3121 | ・石川県 ・(財)石川県産業創出支援機構 ・(社)石川県鉄工機電協会 ・石川県信用保証協会 ・(株)商工組合中央金庫 ・(株)日本政策金融公庫 |
| (金沢会場) 平成24年4月11日(水) 13:30～ | 石川県地場産業振興センター 本館2階第1研修室 TEL:076-268-2010 | |
| (輪島会場) 平成24年4月12日(木) 13:30～ | 生涯学習センター4階講義室A 輪島市三井町洲衛10部11-1 (能登空港ターミナルビル内) TEL:0768-26-2360 | |
| (七尾会場) 平成24年4月13日(金) 13:30～ | 七尾商工会議所2階大ホール 七尾市三島町70-1 TEL:0767-54-8888 | |

※市町の制度融資につきましては、各会場において次の資料を用意する予定です。

輪島会場：輪島市、志賀町、中能登町の制度融資資料

七尾会場：七尾市、羽咋市、志賀町、中能登町の制度融資資料

小松会場：小松市、加賀市、能美市、野々市市の制度融資資料

金沢会場：金沢市、白山市、かほく市、野々市市、内灘町の制度融資資料

◎共催：石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会

◎お問合せは：石川県中小企業団体中央会 情報企画課 TEL 076-267-7711



県内の情報連絡員報告

平成24年

1月

- DI値で見ると**、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、全9項目中4項目（「在庫数量」、「販売価格」、「収益状況」、「雇用人員」）で悪化したことや「売上高」、「設備操業度」、「業界の景況」については前月と同水準に留まることなど、11月以降悪化傾向が続いており、これに大きな変化は見られない状況であった。これらは、主に非製造業において年明け早々に好調であった消費動向が持続できず、中旬以降は低調に推移したことなどが要因と考えられる。加えて、月半ばからの大雪により観光客の減少や宿泊のキャンセルが発生したことも影響している模様である。また、数値的には上昇を示した製造業においても、機械関連などにおいて中国・欧州経済の減速や円高による競争力の低下により、この先の受注を不安視している模様である。
- 製造業**においては、全9項目のうち4項目（「売上高」、「取引条件」、「資金繰り」、「業界の景況」）で改善が見られた。これらの要因としては、北陸新幹線関連の公共工事により生コンクリート製造やその関連業種において大量の出荷があったことなどが考えられるが、繊維製造業や木材加工業と同様に改善を示したものの、昨年同月からの比較で数値は上昇したが、経営環境は改善されていないとしている。また、これまで好調であった繊維機械やその部品製造関連からは、中国経済の減速による受注の悪化が顕著であるため操業度が減速しているとの声が多く聞かれる。加えて、長引く円高の影響から受注や収益の悪化が続いていることで、企業の体力が確実に奪われているとしている。
- 非製造業**においては、全8項目中「取引条件」と「資金繰り」を除いた6項目で悪化を示し、特に「売上高」は11.1ポイントマイナスと大幅な減少となった。これらの要因として、これまで低調に推移していた消費動向に大きな変化が見られないことなどによるものと考えられ、多くの業種で前年実績を確保することが困難との声が聞かれる。商店街や温泉旅館などにおいては、年明けからは好調であったものの中旬以降はこの流れを維持出来ず、結果低調に推移した模様である。加えて、月半ばから降雪が続いたことが悪化に拍車をかけ、観光客の減少や予約のキャンセルに繋がったとしている。なお、外国人観光客については、放射能の問題が薄れ回復傾向にあったものの、最近では円高の影響により再び停滞気味であるとのことである。
- ただ、その中でも自動車整備業においては新車登録台数の好調が継続しており、これから決算期に向けての追い込み、エコカー補助金や減税の駆け込み需要などにより更なる登録台数の伸びが期待されている。
- 業界に影響する一番の要因**について、製造業においては「円高」が一番多く、次いで「アジア経済の動向」が続く、輸出動向などを懸念していることがうかがわれる。なお、TPP参加交渉や雇用問題などは回答がなく、現時点では解決すべく問題として優先順位は低いと考えられているようである。また、非製造業では「消費低迷」が一番多く、次いで「内需の停滞」が続くなど今月の調査結果と同様の傾向がうかがわれる。
- なお、大震災の影響については聞かれなくなった模様である。総じて、国内の停滞感や消費の低迷感を回答する声が多く、また海外に目を向けても円高やアジア経済を不安視するなど、どの業種においても問題は山積している模様である。ただ、各問題に対して業界の努力には限りがあるため、早急に新成長戦略の策定や景気対策の実行などが望まれるところである。

平成24年

1月期 景況天気図

前年同月比

| | 全 体 | 製造業 | 非製造業 |
|-------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | -17.2 (0) | -6.5 (+9.6) | -29.6 (-11.1) |
| 在庫数量 | -2.1 (-6.4) | 9.7 (-3.2) | -25.0 (-12.5) |
| 販売価格 | -13.8 (-5.2) | -3.2 (0) | -25.9 (-11.1) |
| 取引条件 | -15.5 (+5.2) | -16.1 (+9.7) | -14.8 (0) |
| 収益状況 | -31.0 (-3.4) | -32.3 (0) | -29.6 (-7.4) |
| 資金繰り | -19.0 (+5.1) | -12.9 (+9.7) | -25.9 (0) |
| 設備操業度 | -9.7 (0) | -9.7 (0) | - |
| 雇用人員 | -19.0 (-10.4) | -16.1 (-12.9) | -22.2 (-7.4) |
| 業界の景況 | -36.2 (0) | -29.0 (+3.3) | -44.4 (-3.7) |

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



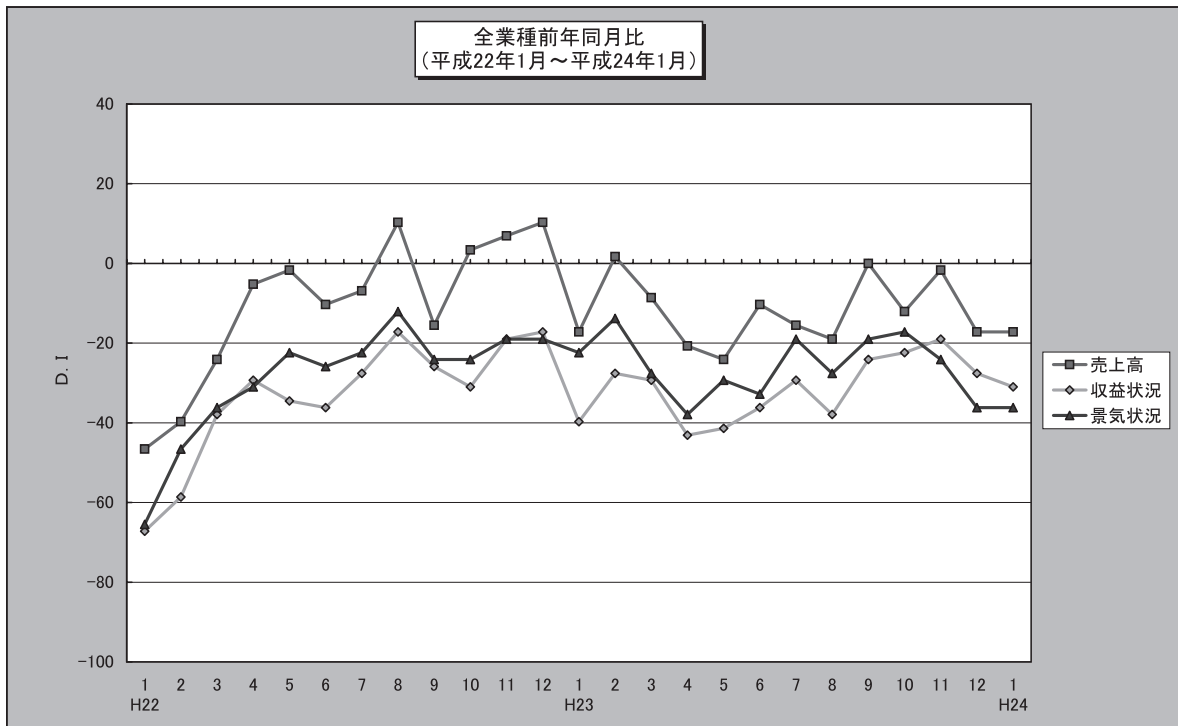
大雨
-28.1

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

| | | | | |
|------------|-------------------|-----------------------|--------------------|-------------|
| 快晴 25以上 | 晴れ 10~25 未満 | くもり 10未満~ -10未満 | 雨 -10~ -25未満 | 大雨 -25以下 |
|------------|-------------------|-----------------------|--------------------|-------------|

景況の推移（前年同月比）石川県分（主要3項目）



くみWai広場

こんにちは

事務局さん

萬砂 洋美さん (左)
出邑かおりさん (右)



輪島市商業協同組合

● 仕事の内容を教えてください

当組合ショッピングセンターファミの建物維持管理、共同販促事業、組合運営に係る事務、雑務全般です。

● 事務局の「モットー」は何ですか？

「明るく、元気な職場」です。

● 「座右の銘」「好きな言葉」は何ですか？

萬砂：「日々精進」
出邑：「成せば成る」

● 最近、「1番うれしかったこと・感動したこと」は何ですか？

昨年10月に出産のため退職した女性職員に、無事、男の子(4人目です!)が誕生し、かわいい顔を見る事ができたことです。

● 組合のPRをお願いします

ファミは昭和58年10月に誕生して、満28歳を迎えました。組合員10名、地域に密着し、お客様に愛される店を目指して頑張っています。

また、今年度は中央会の小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業を実施し、携帯電話メールによる情報発信システムを完成しました。

これからタイムセール情報・チラシ情報やクーポン券などをリアルタイムに発信していきたいと思っております。

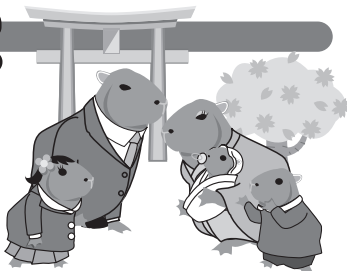


当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です！
自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています！

From 編集室

「この一言、あの名言」コーナーを始めて2年が経ちました。先日、NHKのプロフェッショナル仕事の流儀という番組で「言葉のチカラ」スペシャルが放送されていました。そこで感じたことは、どんなプロフェッショナル達も成功までの過程で挫折し、悩みながらも、ある「言葉」との出会いから力をもらって、その道を真っ直ぐに進んで来ることができているということです。

感謝の言葉、挨拶の言葉、傷つけられる言葉…ホントいろんな言葉があります。そして言葉の力ってすごいと思います。今回は番組のプロフェッショナル達を動かした魂の言葉たちを紹介します。



Q プレゼントクイズ

当組合ショッピングセンターの愛称は何でしょう？○にあてはまるカタカナ2文字をお答えください。

「○ア○イ」

抽選で5名様に粗品を差し上げます。

編集者E

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言
【NHKプロフェッショナル仕事の流儀 編】
雑草や石ころのように、強く生きていけばいい
(りんご農家 木村秋則)
私は失敗しない。なぜなら成功するまで止めないからだ
(玩具企画開発 横井昭裕)
人は変えられないが、自分を変えられる
(絵画修復家 岩井希久子)
自分の場所に誇りを持つ人間が好きだ
(建築家 隅 研吾)
おまえが考える七割で良しとして、ほめてやれ
(経営者 星野佳路)

石川県中小企業団体中央会

Facebookページ 開設のご案内

ホームページに加え、SNS「Facebook(フェイスブック)」の利用者を対象にした「石川県中央会フェイスブックページ」を開設致しました!!



中央会ホームページからアクセスできます。



いいね!



**ボタンを押して
ファン登録をお願いします。**

- ★より身近な情報提供を行います。
- ★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
- ※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)することが必要です。